

<p>第 77 号</p>	<p><i>Super Highway</i></p> <p>J R 東労組バス関東本部</p>	
<p>発行日 2023. 4. 7</p>		<p>J R 東労組ホームページ</p>

運転事故・阻害・輸送障害等に 対するポイント管理の導入！？

3月31日、安全整備部から現場に対して、安全・安定輸送の実現に向けて、1人ひとりの安全考動をレベルアップさせ、全社での事故防止の更なる活性化を図ることを目的として、ルール遵守等の取り組み状況を加味したポイント管理制度を導入する。と通達を出し、翌日から実施するとなりました。

運転事故・運転阻害・輸送障害・ルール違反事象をポイント管理の対象とする事象とし、事象が発生する毎にポイントを個人別に加算し、累積ポイントが基準点に達した時点で賞罰審査委員会において審議を実施し、懲戒処分等を決定する。としています。

私たちの自動車運転業務というのは、先輩方が「消しゴムでは消せない仕事なんだ」と昔から語り継いで来られていますが、果たしてこういうポイント制という形で我々を縛ることで安全を向上させられるのでしょうか？コロナ渦の中、滞ってきた`訓練、を繰り返し安全に運転する技術を伝承すること、`装置、の導入などにより運転者のサポートをすることなどが会社としてやるべきことではないのでしょうか？

この件に関しては、申し入れを行ない会社の真意を質していきます！



J R バス関東で働く仲間を一つに！